

# 平成 21 年度 第 2 回定期総会

## 議 事 録

日 時 : 平成 22 年 3 月 27 日(土)午前 10 時から午後 1 時まで

会 場 : 東京都・大森東急イン5階「フォレストルーム」

議 長 : 東北地区 伊藤 茂雄 総合花巻病院  
中国地区 岡田 健 岡山大学病院

資格審査委員(兼議事運営委員) :

委員長 中国地区 柴田 宏 島根大学医学部附属病院

委 員 北海道地区 高橋 智哉 市立札幌病院

同 東北地区 安孫子 剛宏 社会福祉法人恩賜財団済生会山形済生病院

同 関東甲信地区 深澤 恵治 中央群馬脳神経外科病院

同 中部地区 松本 祐之 名古屋大学医学部附属病院

同 近畿地区 村田 正吾 和歌山市医師会成人病センター

同 四国地区 野村 努 香川大学医学部附属病院

同 九州地区 丸田 秀夫 佐世保中央病院

日臨技理事 金子 健史 日本臨床衛生検査技師会

書 記 : 神奈川県 佐橋 邦彦 北里大学東病院

理 事 高木 義弘 日本臨床衛生検査技師会

議事録署名人 :

東北地区 佐藤 寛 市立秋田総合病院

中国地区 水野 誠士 厚生連廣島総合病院

司 会 : 専務理事 金子 健史 日本臨床衛生検査技師会

## 《資格審査委員長報告》

会員数 49,645 名(平成 21 年 2 月 28 日時点)、出席者数 33,221 名(当日出席者:110 名、委任状出席者:33,111 名)であり、定款第 28 条に基づき本総会が成立していることが宣言された。

## 《第一号議案》 平成 22 年度 事業計画案

### ◇小崎 繁昭会長より議案書に沿って総括提案があった。

平成 22 年度の事業計画(案)をお示しいたしました。4 ページに書いてありますが、先ほど私は挨拶の中でほとんど述べておりますので、本来ならば新執行部が自分たちの思いを込めた事業計画を策定し、了解を得るのが筋だと思いますが、組織の継続性を思えば、やはり年度内ということで、私どもが 22 年度の事業計画(案)をお示しし、皆さんにご検討いただきたいというふうに思います。従って、内容的には今までの事業の継続性というようなことで、新しい事業については新執行体制の中で追加していただければいいのかなというふうに考えております。

中でも標準化の問題については、今非常に事業仕分けとかいろいろなことで厚生省の照会があったりというようなことで、我々の今留保が少しございますので、その留保を少し減らすというようなことで、基金という形で標準化事業のほうに基金を積み立てておいて、その基金の中から標準化事業を今後も継続してやるというようなことでご理解賜りたいというふうに思っております。

また、今度学会が和歌山県担当で兵庫県で開かれるというようなことで、かねてから機器業者、試薬業会からも、なるべく 1 カ所でできるようにしてたくさんの方々に見ていただきたいというような要望もございまして、検討していただいた結果、初めてこのようにして今回和歌山担当で、兵庫県で開催するというようなことになりました。従って、開催場所が少し遠く担当と離れますが、そのちょっと弊害もあるとは思いますが、ぜひ皆さん頑張って、小さい県でも学会が開かれるようなこととなりますので、是非、これはご理解賜り 5 月に予定されている学会に多数の会員の参加を期待したいというふうに思っております。

また、ちょっと先ほど言い忘れたのが 1 点あるんですが、臨床検査技師の合格発表が 3 月 31 日になっているというようなことで、非常にこれは学生にとっても、また、採用するわれわれにとっても非常に困ると。その時点で不幸にして不合格になった場合は、資格試験ですのでなかなかそこで取れない。職場が混乱するというようなことで、これについても来年度から 3 月の 22 日を合格発表というような形でするように、今申し入れております。これも、先ほどちょっと言い漏らしたんですが、こういうことでお願いしてあるということをご理解賜りたいと思います。

あと、各部門の詳細な報告については、担当者から提案していただきたいというふうに思います。以上です。

### ◇金子専務理事より事務局の事業計画について議案書に沿って提案があった。

議案書の 5 ページのほうで、まず監理のほうから、1 番目といたしまして、公益認定に向けての組織体制の再構築を図りまして、公益認定への検討を推進いたしたいと存じます。

2 番目に財政運営でございますけれども、会員の確保および会費納入の自動化を検討して、健全で安定した財政運営を目指していきたいと存じます。

事務局の関係でございますけれども、3番目が事務局体制でございます。日臨技会館の健全な運営と維持管理に努めるとともに、事務局体制の強化を図りたいと存じます。

4番目に、各種会議でございますけれども、総会をはじめとする諸会議の円滑で効率的な運営を行ってまいりたいと存じます。

5番目、無料職業紹介事業の推進でございますけれども、これを引き続き推進をしてまいりたいと存じます。

6番目に、共催事業の関係でございます。1)が被災会員の会費減免。これは、今年度に引き続きまして会費減免の措置を行ってまいりたいと存じます。それから、2)でございますけれども、日臨技リンクスの特性を生かした互助制度を確立させてまいる所存です。それから、3)でございますけれども、普通傷害保険並びに団体普通傷害保険加入の促進を図ってまいりたいと存じます。4)は臨床検査技師賠償責任保険でございますけれども、これを組織としての責任において引き続き加入促進を図ってまいりたいと存じます。

7番目が表彰事業でございますけれども、各種表彰については関連団体との連携をし、積極的に対応してまいりたいと思っております。

#### ◇下田勝二常務理事より財政経理部の事業計画について議案書に沿って提案があった。

議案書の8番からになります。効率的な財務運営の推進ということで、会員数のほうは微増傾向ではあるんですが、賛助会員のほうは皆様ご存じのように会社の統廃合、さまざまな形状の問題等もございまして、減少傾向にございます。今後も効率的かつ堅実な財務運営に努めていきたいと考えております。

当会の会費の納入に関しましては、前納制が規定による基本ではあるんですが、継続会員の前納の確保、これに今まで以上に努力をしたい。そのように考えてございます。例年12月末日現在ですと、1,000名を超える会費の未納者という形が続いておりまして、本年度もそれを上回る数になってございます。これに対しまして、退会処理に関しましては多くは年度末まで未処理というような形が例年の傾向でございますので、これらの問題を考慮いたしまして、先ほど監理のほうでも触れましたが、会費に関しての納入に関しましては、自動の引き落とし、こういったものの調査検討は取引銀行等ともしてまいりましたので、来年度これを具体化していきたいと思っております。

ということで、1)、2)ということで、前納制ということで、これに努めていきたいということと、引き落としを具体化していきたいということで、1)、2)と記載させていただいてございます。

9番目といたしましては、公益認定。冒頭に会長のほうからも8割を超える公益性という話があったんですが、これを念頭に中科目の改定というのがここ数年取り組んでまいりましたが、次期執行部、業務再編等もあろうかと思っておりますので、こういったものも視野に入れながら、特別会計も組んで対策を推進したいと思っております。

あと、公益事業への対応ということで、各事業部の新規事業、重点事業、そういったものにも積極的に対応はしてまいりましたが、次ページに移りますが、1)、2)、3)皆様から1万円の会費をいただいて運営してございますので、これを考慮しながら新規・重点事業に積極的に対応したいと思っております。

2) といたしましては、標準化事業、この後担当部局から詳細のお話がございますが、3年計画の進捗をきちんと検証いたしまして、その結果に立脚した新たな事業が展開できるよう、予算としても対応していきたいというふうに考えてございます。あとは、今まで同様地区・都道府県技師会の助成金ということ、これに関しましては、適正かつ功利性に富んだもの、そうなるように再検討していきたいと考えております。

#### ◇五内川里子常務理事より組織制度部の事業計画について議案書に沿って提案があった。

公益認定に向けての定款の改定をはじめ、組織体制の再構築を図ってまいりたいと思っております。公益事業の推進として、国民を対象とした公衆衛生思想並びに臨床検査の普及啓発を目的として、全国的に推進を図ってまいりたいと思っております。世界医学検査月間における臨床検査の普及啓発活動、乳がん撲滅月間啓発活動などを積極的に推進してまいりたいと思っております。

STD予防啓発活動の推進といまして、世界エイズデーにおけるエイズ予防啓発活動と並行いたしまして、若年層のSTD撲滅キャンペーンの実施について、都道府県技師会の積極的な事業推進に向けた日臨技の支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。昨年に引き続きまして、世界エイズデーにおけるエイズ予防啓発活動並びにSTD予防啓発活動に向けて、中学生、高校生を対象とした啓発活動を推進していきたいと思っております。

また、医療安全対策の推進を進めてまいりたいと思っております。医療安全に対する意識の向上と臨床検査技師としての職責の認識を図るべく、医療安全対策事業を推進したいと考えております。厚生労働省医療安全週間へ参画してまいります。また、医療安全管理者育成研修会を開催したいと考えております。

以上です。

#### ◇町田常務理事より組織制度部の事業計画について議案書に沿って提案があった。

情報調査部に関しましては、一応タイムリーな情報発信と継続性ということを重視して今年度もやらせていただいたんですけども、やはり情報調査部、継続性を重視していくというのは例年変わらないことでありまして、ご提案させていただく内容もほぼ似たものとなっております。その中でも、来年度上半期中心になりますのが、先ほどから出ております公益性の重視ということになってこようかと思えます。

私どものほうで挙げさせていただいた中の16番、広報活動の充実というところですが、今まで十把一絡げ的な広報活動になっていたのではないかという反省に基づきまして、もう少し市場のほうを細分化いたしまして調査、それと情報の発信をしていきたいと考えております。具体的な例も挙げておりますが、これに関しましてはプロモーションの強化というふうに受け取っていただければと思います。17番で、組織調査の充実というものが付随して挙げさせていただいております。

飛びまして19番ですけど、こちらも来年度のメインのほうになってくるんですけども、今までわれわれのほうから発信したものに対してのパブリックコメントとかっていうのをもらっておりませんでしたので、これを実施していきたいと考えております。

続きまして20番、かなり細かくこちらのほうに掲載させていただきましたけれども、やはり公共性を持たすために、挙げております4項目については充実させていくべきであろうというふうに考えております。この中でも、最後のほうの高校生、技師学校向けのページについてのところなんですけれども、この2年間アクセス数を分析しております、その分析結果からアクセスされる時期というものが大体分かってきましたので、それに合わせたライブラリーの充実というものを図っていきたいと考えております。

最後の21番のほうにeラーニングがまた出ておりますけれども、今年度少し進みが遅かったという反省を基に、次年度はもう少しペースを上げて充実させていきたいと考えております。

#### ◇細萱常務理事より精度保証事業部の事業計画について議案書に沿って提案があった。

精度保証事業部でございますが、22番、臨床検査精度管理調査につきまして、次年度は検体検査管理加算に向けまして、21年度から新たに設置をしました基本項目として、微生物塗抹検査、輸血A、ヘモグロビンA<sub>1c</sub>を加えましたが、その充実を図りたいと思います。また、1)にございますように、名実ともに本邦における精度管理調査の牽引役となるべく、同調査への参加施設の増加を図りたい所存でございます。それから、昨年につきましては、今年も今月冒頭に総合報告会を開催させていただきましたが、次年度につきましても同様に計画をしております。

23番のデータ標準化事業の推進につきましては、1)にございますように、臨床検査精度保証認証制度につきましては、今年度もホームページ等を通じまして公示をさせていただいておりますが、その実施をスタートさせたいと考えております。2)でございますが、標準化事業3年間の今年度は最終年度ということで、全国の都道府県技師会の皆様方に多大なご尽力を賜りまして大きな成果を上げてきておりますが、標準化の実践を、さらに推進をその実績に基づきまして進めさせていただきたいと考えております。3)でございます。健診データの標準化を目指しまして、健康日本21および特定健診・保健指導プログラムとの連携を強化してまいりたいと思っております。4)ですが、データ標準化の継続的な推進に向けまして、情報システム、検査室精度保証認証制度、また、関連しますガイドラインを構築してまいりたいと思っております。

24番でございますが、日本臨床検査標準協議会事業、JCCLS事業への参画でございます。標準化基本検討委員会、特定健診関連検査の標準化検討専門委員会の事業に参画をして、関連情報の収集を図ってまいりたいと思っております。

25番でございます。これも従来からの継続でございますが、日本医師会精度管理調査事業への臨床検査の専門職種としてさらに参画をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ◇長迫常務理事より学術事業部生涯教育関連に関わる事業計画について議案書に沿って提案があった。

26番、生涯教育研修事業につきましては、各種認定とかeラーニングを活用して対応に当たりたいというふうに思っております。各都道府県技師会にお願いでございますが、研修会終了後につきましては、遅滞のない登録をお願いしたいと思っております。以上でございます。

27番、検査研究部門会議につきましても、各都道府県技師会の協力を仰ぎながらさらなる強化を図りたいと考えております。

28番、日臨技奨励研究の推進でございますが、従来どおりの推進を図りたいと考えております。

29 番の検査研究部門研修会につきましては、22 年度は 16 研修会を予定いたしております。生物化学分析部門が臨床化学領域、免疫血清領域、環境物質・薬・毒物、臨床化学合同領域、遺伝子・染色体領域、それと生物化学分析部門全領域、こういった形で生物化学部門は 5 つの研修会。生理機能部門につきましては、全領域の研修会を 1 つと神経平衡感覚機能の研修会を計画いたしております。形態検査部門につきましては、一般検査領域、病理検査領域、血液検査領域、細胞検査領域の 4 つの研修会を計画いたしました。感染制御部門につきましては、全領域の研修会を 2 つ計画いたしております。移植検査部門につきましては、生殖医療領域、輸血領域に研修会を予定いたしました。総合管理部門につきましては、管理運営領域の研修会を計画いたしております。

30 番、学会マニュアルの整備ということで、平成 22 年度から学会形式が変更になるということで、学会マニュアルの整備を図りたいと思っております。

31 番、第 59 回日本医学検査学会の開催ということで、先ほどから紹介されておりますように、5 月 22 日、23 日の両日神戸において開催され、これに担当県と連携いたしまして適正な運営を図りたいと思っております。各地区の地区学会につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

#### ◇米坂常務理事より学術事業部各種認定に関わる事業計画について議案書に沿って提案があった。

32 番でございますが、臨床検査技師認定機構につきましては、毎年実施しておりますけれども、各関連団体と情報交換しながら進めてまいりたいと思っております。1) から 4) でございます。

続いて 33 番でございますが、日臨技認定センターによる認定制度。これにつきましては 3 つございまして、1) の認定一般検査技師制度は第 5 回の試験を実施し、また、認定更新者のための講習会を進めてまいりたいと思っております。それから、認定心電検査技師制度のほうですが、第 4 回の試験を実施いたします。それから、専門学会が心電学会等ございますので、こういった専門学会がある認定につきましては、鋭意その学会と今後のあり方については検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。それから、3) 認定臨床染色体遺伝子検査技師制度につきましては、第 4 回の認定の試験を実施いたします。これは、昨年ですが、第 3 回のほうで遺伝子と染色体と分けて試験を実施いたしまして、この形を第 4 回も継続して進めたいと考えております。

それから、34 番でございますが、認定制度対象研修会の実施ということで、それぞれに 33 番でも触れましたけれども、認定更新を含む研修会等を実施してまいりますが、研修の内容を十分に吟味して進めていくべきだろうという会員のお声を反映しまして、今年の認定更新のための研修会については、その充実を図りたいというふうに考えております。

それから、35 番でございますが、タイトルが抜けて申し訳ございません。認定制度取得認定価値の向上に向けた検討という流れで、取った認定の価値を高めていくための広告等の問題等を含めまして、いろいろ会員の方からのご意見がございました。広告と非広告をきちっと分類することがまず大きな課題になりますけれども、不特定多数のその病院を選定していない人たちに、一方的にダイレクトメールや広告を実施する場合には法規制がございます。ただ、例えば院内を選定してその病院にかかるということがはっきりした人に対して、例えばこういった検査技師の

認定を持った検査技師がおりますとか、虚偽の申請でなければ、掲示でなければ、それは広告に当たらないという法的解釈がございますので、その辺を含めていろいろな認定の価値向上に向けた検討を進めたいと考えております。

36 番につきましては、事業部による認定制度。これは、総合監理の認定制度でございますが、かなり懸案になっておまして、時間が経過しております。ちょうど1月、2月、3月でワーキンググループを実際実施いたしまして、3回にわたって実施しております。その報告を受けて、本格的な稼働に向けて準備を進めたいと考えております。

37 番、その他の認定制度でございますが、1) から6) までありますけれども、あり方検討委員会等を含めて、こういった内容を継続的に検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

#### ◇蒲池常務理事より出版事業部に関わる事業計画について議案書に沿って提案があった。

出版事業部ですけれども、会員のみならず国民に頒布する資料の編集などを含めた事業推進を図りたいと思っております。38 番、会誌「医学検査」の発行ですけれども、会誌「医学検査」は今後も会員からの積極的な論文投稿を期待するところではありますが、随時最新の話題を特集する企画を積極的に取り入れて事業展開していきたいと思っております。

39 番、会報 J AMT の発行でございますが、今後も会員に対しより有効となる情報を提供できるよう、企画・編集を行いたいと思っております。

40 番、ライブラリー等の出版についてですが、1)、新たな図書出版申請に対しましては、十分な検討を行い発刊に努めたいと思っております。2)、その他リーフレットなど広報頒布物などは、情報調査部をはじめ関係各部と連携を密に取り出版していきたいと思っております。

以上です。

#### ◇湯浅常務理事より国際事業部に関わる事業計画について議案書に沿って提案があった。

国際事業部の計画を報告させていただきます。国際のほうは、IFBLS の関係もございませけれども、それは後ほど小松常務理事より報告させていただきます。

まず41 番の日韓代表者会議の開催でございます。これは毎年、日韓協定に基づきまして日韓代表者会議を行っております。今年、平成22年度は、神戸において開かれます第59回の日本医学検査学会の際に合わせて開催をさせていただきたい。それから、そのときに協定に基づいて代表者の3名および交流功労者表彰者1名を招聘したいと思っております。

それから、42 番、AAMLS ですが、これは昨年会員の方々に大変お世話になりまして、無事第3回のAAMLS学会を開催し、無事終了いたしました。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。このAAMLS学会ですが、4年後はシンガポールで開催されるということが決まりましたけれども、その間にそれぞれ理事会が開催されます。従いまして、本年度も理事会の開催が予定されておりますので、そこに役員を派遣したいというふうに考えております。

それから、43 番目ですが、ここで訂正をお願いしたいのですが、ここに台湾検査技師会への対応と書いてありますが、台湾の横文字がCAMTとなっておりますが、うっかりしておまして、台湾ですのでTに訂正をお願いいたします。台湾ですが、今まではAAMLSのオブザーバーとして

参加でしたが、昨年の理事会におきまして正式なメンバーとなりましたので、メンバーになったということ踏まえてこれから対応をさせていただきたいと思っております。

それから、44番、開発途上国への技術支援ということで、1) 英文フォトサーベイの実施ということで、フォトサーベイをAAMLSの加盟国とJIMTEFの検査技術コース研修員を中心に実施したいと考えております。一方、2) ですが、個別研修・集団研修への協力ということで、JICAの研修をJIMTEFが委託を受けて、そしてそれをわれわれのほうで実際にやっているということなんですけれども、これを今年も協力をしたいと考えておりますし、また、AAMLSの加盟国の間のネットワーク作りのために、日本で研修された研修生への情報の支援をこれからも続けてまいりたいと思っております。

それから、飛ばしまして46番ですが、関連団体への協力ということで、昨年も行いましたけれども、JIMTEFが主催します国際医療技術学生合同セミナーということで、昨年は講師等々の協力をさせていただきました。本年度も同様にさせていただきたいと考えております。それから、2) ですが、日本医学検査学会の展示会およびJICAとかJIMTEFの広報活動にこれからも協力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ◇小松常務理事より国際事業部のIFBLS関連に関わる事業計画について議案書に沿って提案があった。

IFBLSとの連携強化を図りたいと考えております。アンケートの協力、資料、情報の提供、などを行い、また、IFBLSより発信される各種の情報の日臨技会員への提供、世界医学検査デー広報活動の推進等、ホームページをメインとして情報発信に努めたいと考えております。また、昨年同様IFBLSの活動に参画し、特に教育活動、eラーニングの画面充実、eジャーナルの査読等を支援したいと考えております。3)になります。2010年6月6日から10日までです。ケニア・ナイロビで開催されるIFBLS学会における代表者会議への役員派遣を検討したいと考えております。以上でございます。

#### 《第二号議案》 平成22年度 予算案

#### ◇平成22年度予算案について下田 財政経理担当常務理事から提案があった。

次年度から新執行部になります。予算編成をしている段階で既に次期会長が決定している状況での予算編成でしたので、立候補の際の会誌に書かれております所信表明、もしくは不明な部分はお本人への聞き取り等も含めまして、可能な範囲で齟齬ができるだけ小さくなるような予算編成をさせていただいたことを冒頭付け加えた上で、提案をさせていただきたいと思っております。

今回は、会費収入を主たる財源として、一般会計における会費収入に依拠した予算規模というのは、従前社会的なもの、経済的なもの、こういった状況に影響されることなくほぼ一定で推移をしてきております。

一方で、本会の活動はここ数年、会員の皆様がお存じのように、急速に変化する医療環境に対応していかなければいけないということで、課題に対して迅速かつ重点的に取り組む必要性が生じてきております。臨床検査の標準化事業への対応も、3カ年計画の進捗のほうを検証しまして、一号議案のほうでも触れましたが、その結果に立脚したような新たな事業への展開を迎えることとなっております。公益法人制度改革に鑑みまして公益法人の認定に関しましても、冒頭会長の



ほうから8割というような比率等も出ておりましたが、次期執行部で検討をしていただく中に当たって、勘定科目の改編、あとは公益性の高い事業と、あと共益の部分の峻別、こういったことは継続して予算編成の中で進めてきておりました。業務再編のほうも視野に入れた特別会計ということで対応を進めて、新たな局面を迎える形になろうかと思っております。

では、収入に関してですが、正会員に関しましては微増、ほぼ横ばい。予算の数字を10人、20人単位で増やすわけではございませんので、こちらのほうは予算といたしましては据え置きで4万9,000名、4億9,000万を正会員の会費収入とさせていただいて、新入会員のほうも据え置きの3,000名の600万、こちらのほうを積算して計上させていただいております。賛助会員のほうは減少傾向が続いてきておりますが、今年度のほうは何とか底打ちをしていただきたいというような希望的な部分も含めまして、据え置きの475万を見込ませていただいております。

研修会の参加費収入に関しましては、事業収入としてCRC・NST・医療安全等に加えまして、新規に職能というような事業に対しての提案もございましたので、こういったものを加えて795万とさせていただきました。会誌の発行収入に関しましては3,365万ということで、内訳といたしましては、会誌に対しての賛助会員の皆様からの広告の収入2,115万、会誌収入で200万、それに学会抄録の負担金として分担金収入を1,000万計上させていただいております。こちらは、多くは会として賄っておりますので、学会の費用から1,000万だけこちらに入れる形を取らせていただいております。

あと、分担金収入といたしましては、賠償責任保険の広告費ということで、お手元に届きます会員カード等も含めまして、例年どおり300万円をこの広告費として計上させていただいております。雑収入が101万、および運営基盤強化特別会計からこの以降にさせていただくような部分を補うための3億6,355万の繰入金収入を起しております。

22年度の当期収入合計といたしましては、9億7,271万5,000円ということで、かなり大きな予算規模になってございます。積極予算編成ということで、前年度の当初予算比では97.6%ということで、ここしばらくは増加の一途でしたが、新しい転換期を予算規模の上でも迎える節目の年になろうかと思われま。

支出に関しましては、一般会計の事業費の支出が7億6,308万ということで、当期の支出の中で78%を占めております。これに関しましては、先程来各部から提案がありました一号議案の中のおおのこの事業に対して配分しております。また、管理費の支出のほうは1億5,813万ということで、16%の支出の割合になっております。

以下、新規・重点事業を列挙してございますが、皆様のほうは可能でしたら予算案の表のほう、16ページ以降を私のほうで記載に沿って概要だけご説明させていただきますので、表のほうもお目通しを併せていただけると幸いです。

まず、学術・技術振興事業費は、531万円ほど前年度と比べまして増やしております。前年度比で3.6%の増加で、多くは助成金ということで、奨励研究に581万を予定として増やした形の増額になってございます。

国際協力事業費のほうは据え置きの予算計上。

精度保証事業に関しましては、4,545万円の減額予算になってございます。こちら、25%ということでかなり大きく減少したような形に見えますが、調査費といたしましては、実際にはシステムの再構築は7,000万増額をさせていただいているのと、先ほど事業計画の中にありました認

証を行いたいということに関しまして1,500万の増額、それと、基準範囲の設定のために500万の増額、これらを増額しておりますが、今までこの3年間基幹施設のほうへ送ってきた標準物質、管理物質、こういったものところでマイナスの5,400万ということで、差し引きのマイナスが生じた予算というふうにご理解いただきたいと思います。

就労支援事業のほうに関しましては、70万、わずかかもしれませんが、ここの事業費といたしましては5.8%増加しております。女性部会のほうが、皆様のお目にも留まったと思いますが、答申等を上げていただいておりますので、こちらに30万の旅費交通費の増額。あと、事業を展開する予定があるということで、諸謝金としてプラスの40万。こういった増額になります。

それと、表でいきまして17ページに行きますが、国民医療向上・安全対策事業費は925万円の減額予算、8%の減少です。ただ、国民健康増進の広報といたしまして、がん・エイズ各々に関しまして30万円掛ける47都道府県。これは次期の執行部のほうからこういった活動をいうことで、改めて皆様のほうにお願い等あろうかと思っております。それと、国民医療助成金ということで、これは会員当たり450円単価で4万9,000名分の助成を行っておりますので、2,205万円を計上させていただきます。

教育研修事業費のほうはプラスの375万。これは旅費交通費ということで、年度当初はかなり行動が堅調で行われるという前提で、1人頭の単価設定をさせていただきますので、どうしても年度当初はこういった旅費交通費が少し大きく計上される傾向にありますので、ここに665万円が増額されている形になっています。

会誌発行事業のほうは前年据え置き予算計上にさせていただきますが、積極的に発刊活動等を行っておりますので、こういったものは出版の特別会計で対応しております。

渉外事業費のほうはプラスの276万円、31%増加ですが、こちら皆様も存じのように、冒頭会長のほうから話もありましたが、かなりいろいろな動きが出てございますので、そういった活動費等見込まれる分を年度当初236万円増額したものが主な内容になっています。

18ページに進みますが、組織対策事業費のほうは175万円の増額。全体の中では大きくないのかもしれませんが、システム管理費ということでプラス1,230万増額させていただきます。

あと、管理費のほうで組織運営費が2,825万の増額ですが、こちらは先ほどご説明させていただいたように、旅費交通費は年度頭皆様がすべての会議に全員参加して、1人頭単価を一定額ではじいておりますので、こちらが2,000万増額になってございます。あとは、事務費として309万の増加と管理費として340万の増加。

それに、19ページに移りまして、繰出金の支出のほうは例年と同じような形で対応させていただきます。

以上、表をお目通しいただきながら、あと、議案書のほうには私の今お話をさせていただいた部分は抜粋して記載をさせていただいていましたが、こういった新規・重点事業のほうに継続的な事業をさらに加えたもの、それに各種助成金ということで、都道府県のほうは先ほどご説明しました国民医療助成の2,200万をはじめ、生涯教育の3,180万等もございまして、合わせて5,385万が各都道府県への助成金の合計。それと、各地区に対しましては2,570万円の助成、あとは、賠償責任保険としても1,250万円ほど助成をするというような形を加えさせていただいて、来年度の当期支出合計が9億7,271万5,000円となるような予算編成をさせていただきます。

これ以降、特別会計の表が続きますが、一般会計のほうからは繰入金の収入が3,850万。内訳といたしまして、会館の特別会計に1,200万、共済制度の特別会計に150万、それと精度管理の特別会計に2,500万ということで、それぞれの特別会計への対応をさせていただいております。

なお、21年度、本年度の収支差額、できるだけ繰り入れ等の調整もかけながら大きく残らないような努力もしてございますが、こちらに関しましては運営基盤強化特別会計のほうへ繰り入れて、来年度以降の今説明をさせていただいた財源のほうへまた改めてフィードバックするような形にさせていただきたいと考えてございます。以上です。

《質疑・要望》 以下の質問、要望があり、適宜 担当役員から回答した。

《質問》 岐阜県 北村会員

今回は、中部6県代表として要望なり質問を3つほどさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず1つは、私どものほうでも公益法人移行に対するコンサルティングの結果を見させていただきました。内容を見ていた中で、チェックポイントをクリアするのは大変難しいことだなということを感じております。その中で、中部6県では、日臨技は検査技師の職能団体としてやっぱり公益団体であるべきだと考えております。早急な公益法人の取得を望むところでございます。また、各県においても、日臨技の公益法人申請に向かうということで、その動向を見ております。上部団体の状況により、各県の公益法人申請にも影響をします。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。いつごろ公益法人、一般法人決定されるかを教えていただきたいと思ひます。

それから、それに伴いまして、日臨技の定款ということがあるんだと思ひますが、公益か一般かの方向が決まらなると定款ができないということになるかもしれませんが、原案でも構いませんので、早急な公開をしていただきたいと思ひます。いつごろ公開していただけますかということです。

あと一つは精度管理のほうなんですけど、精度管理調査、それから標準化におけるデータ処理ソフトウェアということで、データを処理するソフトウェアの更新ということを検討されているかと思ひます。私も耳にしますが、都道府県技師会でもそのソフトウェアはすごく利用価値が高いと思ひます。そういうことで、早急に完成させることをお願ひしたいと思ひます。もし完成の予定が分かれば教えていただきたいと思ひます。以上です。

【回答】小崎

公益法人に向けてということで、既に法律が変わってから2年が経過したというようなことで、あと残す期間は3年よりありません。つまり、一般を選択するのか、あるいは公益を選択するのかということで、今まで会の中でも公益に向けて検討委員会を設けて、その中で定款、あるいは

諸規定についての進展をしてきたというところでございます。今後あと3年の中にいろいろな団体が、8,000とか9,000とかって言われていますが、その中でいろいろな団体が一気に来れば、その審査に約1年ぐらいかかるだろうと。最悪の場合はですね。

そうすると、少なくともそれから逆算するとすれば、日臨技が今年度というか、22年度にやるかどうかというのを決めて取りかかっても、年度内、22年度内に提出しないと間に合わないんじゃないかという懸念があります。そういうことで、それに向けて会員がそういう声が高ければ、高いということは私も知っていましたし、そういう準備もしておりましたので、これは継続して新執行部にバトンタッチしていきたいなというふうに考えております。

それから、定款についても、少し聞いた話ではモデル定款以外の定款では通らないと。つまり、一言一句がモデル定款でなければ通らないということも聞いております。公益法人協会が作ったものでも通らないというようなことを聞いておりますが、これはこれからの情報によりますけれども、モデル定款を参考に当会がなるべく早く態度を決めて、各都道府県にその情報を下ろせば、親団体が公益法人を目指しているのであれば、多分都道府県技師会もそういうことで認められる可能性があるということですが、残された期間は決して長くないというようなことで、新執行部にも引き継ぎをしておきますが、ぜひ態度を決めていただきたいというふうに思っております。私は、やるという前提でずっと来ましたから、その資料は委員会のほうでもございますので、それも引き継いでまいりたいというふうに思っております。

#### 【回答】細萱

精度管理調査および標準化に用いますデータ処理システムを早急に完成せよ、いつ完成するんだという貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。これに関しましては、都度ご報告申し上げておりますように、今年度特に後半集中的に作業を進めてまいりまして、まず日臨技精度保証事業としての仕様を作ってまいりました。それに基づきまして、メーカーのヒアリング等も開催をして意見を募ったりというような経緯もございます。

今日の時点でいつごろ完成ということは即は言えませんが、そういった状況を踏まえまして、その間にも標準化事業の中でもいろいろな県から同様なご意見をいただいておりますので、なるべく早く現実のものにしたいというふうな考えを持っておりますが、標準化事業を詰めていく間に、システムとしましてはJAMTISとの絡み等もございますので、その辺の調整はまだしておりませんから、そういったことも含めまして今年度なるべく早く、先生のご指摘いただきましたことに答えられるような進捗をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 《要望》 岐阜県 北村会員

今のソフトウェアの件ですが、来年度中くらいになりますか。もっと先になるか。というのは、われわれの事業の中でも標準化事業なり精度管理事業の中でそのソフトを使いたいと思うときに、少しは余裕をいただきたいと思ったり、新年度4月、5月あたりから始めたいと思っておりますので、それに間に合うようにするためには、やはり今年度中か来年度中かというところに入れないとちょっといけないかなと思っておりますので、よろしく願います。

#### 《質問》 長野県 今井会員

学会マニュアルの整備ということについてお聞きしたいです。今回ここに書かれているように、学会形式が変更になるということは事前に分かっていたことでもありますし、今ここで学会マニュアルの整備を図りたいということを書かれていること自体にちょっと疑問を感じるのですが、それ以前に1つお願いしたいのが、今までやってきたものに対して学会の形式を変更した理由。一部会長のほうから説明がありましたけれど、弊害もあるという視点に立たれているようだけれど、学会というか、会員への視点、説明がなかったのも、ちょっとそこら辺を付け加えて、この学会マニュアルをどのように作っていくのかということをお聞きしたいと思います。

### 【回答】長迫

学会マニュアルの策定につきましては、今まで立候補した県がその場で行うという形でありましたけれども、3年前ほどに学会のあり方委員会という諮問機関が設けられまして、その中で交通の便とか一体化した会場、その付近がよろしいんじゃないかと。会員の移動とかバスの移動とかで、会場に居なくなる場所がおきるのではないかと。そういうのがありまして、答申案として大都市圏ということが制定されました。

学会マニュアルの作成につきましては、ご指摘のようにちょっと遅い面もあったかと思いますが、なかなか現実的なものとして浮かんでまいっておりませんでした。昨年からは59回学会について今話し合いをしております。5月に開催されますので、その結果を踏まえてより内容を充実した形で策定を目指していきたいというふうに思っております。

### 長野県 今井会員

今回の会員への視点が会長のほうの説明のほうになかったんですけど、そこら辺をお願いしたいと思います。

### 長迫

会員への説明は、以前に行われていたかと思いますが

### 長野県 今井会員

すいません、説明ではなくて、先ほどもありましたけれど、お話の中に企業ということが先に出ていたものですから、どこら辺を重視され、今回の制度の改正になったのかを確認したかっただけです。

### 小崎

これについては、例えば学会がほぼ大都市圏を回って、小さい県では開催できないと。また、大きいところばかり集まって小さいところには行かないという弊害も一つありました。それから、例えば開催地と宿泊場所が一体になっていないとか、あるいは展示会場が分散したために、せっかく何百万って払って展示したのに会員が来てくれないという不満もありました。

そういうことも踏まえて、今後日臨技がどういうふうな学会の開催をすればいいかということで、学会あり方検討会というものを各地区の代表とかそういう方々に集まってまとめた議題として、3年ほど前に会員に周知徹底して、ようやく今回第1回目の学会を開催するというございます。こういうことによる弊害、あるいは利点も。何か変えるときは利点も欠点も必ず出て

きます。それは今後検討して、皆さんが参加できて、しかもいい方法があれば、それをどんどん変えていけばいいのかなというふうに思っております。

われわれの学会が本当は企業に頼るべきじゃないとは思いますが、ほぼ学会の開催の展示で賄っているような状態もありますので、今後展示も何もすべてやめて、学会費を3万円に上げて学会を開くというようになれば話は別ですが、今の状態の中では、お互いに企業もよければ会員もそこで 展示を見ながら勉強できるというような方法を探っていけば、今のような方法にならざるを得なかったのかというふうに私も思いますし、大方の検討委員会の方々がそういう意見でしたので、理事会に諮ってこれを会員に周知したというところでございます。第1回目が今回和歌山担当、兵庫で開かれますが、その結果をもって悪いところは訂正しながら、学会のあり方等を引き続いて検討していただければというふうに思います。

## 今井

ぜひ今回の和歌山の担当される学会が成功裏に終わって、そこで出た問題を次のところでわれわれが引き継ぐわけですけれど、そこでもってまた解決できるような方向に持って行っていただければというふうに考えております。ありがとうございました。

## 《質問》 栃木県 羽角会員

23 ページのほうに組織調査ということで載っておるんですけど、こちらのほうの年齢構成および男女比のほうを見ていただきますと、現状はよろしいかとは思うんですけど、今後5年、10年先が男女比のほうもかなり女性の会員の方が多くなってきている。また、年齢のほうも構成しましても、やはり若い人たちの入会率というのが減ってきているというのが現状かと思うんですけど、今後やはり組織強化というのも組織部のほうでうたっているかと思うんですけど、その辺に対して日臨技の体制としてはどういう方向性を示していただけるのかということをお聞きしたい。

## 【回答】 小崎

じゃあ、総論的なことで申し訳ありませんが、私もかねてから今の日臨技の女性の占める割合が65%を超えているということで、何とか女性の方々に日臨技の組織のあり方、また、会の運営、学会等々を含めてぜひ女性の声を聞きたいということで、私が会長になったときに女性部会というのを組織しまして、広く女性の意見を聞きながら会を運営してまいりたいというふうに考えておるんですが、女性の方は家庭があったり、あるいはいろいろな職場の縛りがあったり、あるいはほかいろいろな問題があって、なかなかこういうところに出てこれないというような状況も聞いております。その中で、やはり65%も女性がいながら、女性の意見が反映されないというのは少しおかしいというようなことで、努力はしているんですがなかなか出てきていただけないのも現状でございます。今後も女性部会の力をいただきながら会の運営をしてまいりたいというふうに考えておりますし、ぜひ新執行部にそのように対応していただきたいというふうに思っております。

また、会員もなかなか新しい会員が入ってこないというようなことで、各都道府県にお任せばっかりで、日臨技は都道府県に入らなければ日臨技の会員に入れられないというようなところもある

ので、そういう組織のあり方がいいのかどうかは別として、やっぱり地方も大事ですし、また、研修する場合は地方に委ねるところが非常に多いというふうに思いますので、ぜひ日臨技と地方と一体化して組織の強化に努めていただきたいというふうに思っています。

私ついこの間、先ほども申し上げましたが、理学療法士会はもう5万人を超えて日臨技を超えましたって言われたときはがっかりしました。やっぱり医療はそっちに向いているのかなということと、もっと積極的に国民目線で臨床検査技師が何ができるかということをするためには、法律の改正もしなければいけない。置かれた立場というのをもうちょっとみんな認識しながら、国民に臨床検査というのも理解していただかなければならないというようなことで、積極的に公益活動とかそういうところにお金を投資して、ある都道府県にお願いして事業を展開しているわけですが、まさにこれからも積極的に新しい執行部にそういうふうなことをしていただきたいなというふうに思っています。

だんだん衰退するんじゃないかなというふうなことと、また、臨床検査技師の外国の労働者が入ってくるんじゃないかというちょっと不安もありますが、ぜひそうならないように頑張りたい。それは、やっぱり組織として診療報酬を上げていくとか、業務拡大をしていくとかというような運動も必要じゃないかなというふうに思っています。

#### 《質問》 栃木県 羽角会員

ありがとうございました。それと、すいません、もう一点よろしいでしょうか。先輩方というか、定年制で辞めていく技師の方たちも結構おるかと思うんですけど、その方たちもかなり優秀な方というか、指導力のある方たちが多いかと思うんですけど、そういう方たちの活用というのは、日臨技のほうとしては何かお考えがあるのでしょうか。

#### 【回答】 小崎

私はeラーニングを始めたときに、そういう積み重ねた技術とか知識というものが60歳で途切れて、その次の世代に引き継がれていかないというのは非常に困るということで、何とかそういう人たちの持っている技術とか知識を次世代につなげていきたい。そのためには、eラーニングを使って講師になっていただくとか、そういう人たちの知恵を次世代につなげていこうとした事業が、このeラーニングでございました。少しはやっていただけましたが、やはり定年になってそういう積み重ねた知識が途切れるというのは非常にまずいと思いますので、何とかこれも継続してやっていただきたいなというふうに思っています。

#### 《質問》 北海道 三浦会員

7ページにあります検査研究部門会議のことについて、2つほどお尋ねしたことがあるのでよろしくお願いたします。まず、この文章のことでなんですけれども、部門会議なんですけれども、これは都道府県検査技師会に協力を仰ぎ、さらなる強化を図りたいということで、どういうふうに県が協力したらいいかということが1点。それと、部門のほうに担当理事を配して、そういったことでこれらを生かして事業を強化されるということで、検査研究部門の事業って一体何かということをお教えいただきたいと思います。

### 【回答】長迫

まず、各県へのご協力といいますのは、なかなか研修会を行うに当たりましては開催地という問題がございまして、引き受けていただける都道府県もあれば、いやこの研修会はというところでご辞退なさるところもございます。その付近を、担当理事というのもあるんですけども、そこがかかわってくるんですけども、担当理事を介して各県の会長様、そして学術担当の方々にご協力をいただきたいと。そういったことも含めております。

### 北海道 三浦会員

もう一点の、そうすれば、検査研究部門会議というのは研修会のためだけに存在するというふうに解釈してよろしかったでしょうか。

### 長迫

いえ、これは奨励研究とかそちらのほうもかかわってまいりますので。

### 北海道 三浦会員

それでは、現在の部門員としてのこれ要望事項なんですけれども、部門員が2名ということで、先ほどもおっしゃられたとおり、研修会は確かに開催県ということの引き受けは非常に厳しいものがあります。ですから、そういったことを含めて、例えば事業計画をもっと早く出して各県の代表者会議のときに提案できるようにするとか、そういうふうなタイムスケジュールをきちっと提示していただきたいということが、まず第1点の要望事項でございます。

それからもう一点なんですけれども、奨励研究とかプロジェクト研究のほうは担当部門員とか研修の、こちらのほうの役割だと言われましても、その後の総括とか奨励研究をやった後に対するの継続性とかっていうのが見えないですね。例えば私今現在形態部門のほうになっているんですけども、前の研究部門だった方たちがやられた事業について、そこで発表して終わり、その後の引き続きそれがどうなったのかというふうなことが全然見えてまいりません。ですから、それを現在の執行部の方で総括して、会員のほうに提示していただければと思います。

以上です。

### 長迫

要望事項として承りたいと思います。

1つは、「医学検査」等に発表されておりますので、その付近で会員への周知というのはある程度行われているのかなと思っております。

### 《要望・質問》 高知県 山地会員

本来は女性部会の原田委員長が申し上げるべきことだと思うんですが、先ほどの栃木の方の質問がありましたように、女性部会ではこのたび提言書を出させていただきました。そのことについて、私たちは小崎会長あてに出したんですけども、それはイコール日臨技あての提言書だと思っております。ですから、新しく執行部になられた方々も、その提言書に対してのお答えをぜひいただきたいというのが要望です。



それからもう一点ですが、私は大きな数字は全く分かりませんが、ここのところ予算がかなり大きな予算で、今回も運営基盤強化特別会計より3億何がしのお金が定期より取り崩されて入っておりますが、ここ何年か運営基盤強化という形で大きなお金が動いて、10億近い予算になっているんですが、こういうことがずっと続くのでしょうか。というのは、運営基盤強化のお金がどのくらいあるかというのが私たち全然知りませんで、会費収入そのものは5億近いお金なんです、それ以外の事業をしたにしても、この10億近いお金の予算というのがどのくらい続くのかというのがご質問なんです。

#### 【回答】 下田

つい先だってというか昨日でしょうか、子ども手当で自民党の議員が、恒久財源がないのに恒久事業をやってどうするんだと噛み付かれていたのがニュースに流れていたかと思いますが、これに関しましては、まず大きく1点目は、運営基盤強化という内部留保的なものが公益取得に対して一つのネックになっていたというのもございました。

使用するに当たって、やはり会員の皆様にとって益のあるもの、もしくは国民に対しての公益に供することができるものということで、1点は精度管理事業の標準化。これはかなり大きく、毎年予算規模で言うと1億前後、実際の執行でも8,000万以上の事業を3年継続してきましたので、ここに充ててきたのがまず大きく1点。あとは、先ほど来からと、あと皆様の各都道府県にもご協力いただいてやってまいりました、国民の安全医療というところの広報費、こういったところに大きく展開してまいりました。

これに関しまして、言い方が少し中庸だったかもしれませんが、新しい局面を迎えると思われるという言葉も2カ所ほど私先ほどの中で申し上げていたかと思うんですが、運営基盤強化の特別会計に関しましては、21ページのところへざっくりしたものだけ出てございますが、これが現在の金額になってございます。山地先生からご指摘のとおり、これは恒久的には続きません。

ですので、精度管理もしくは標準化に関しまして、3カ年事業でやって、4年度目以降は大きくそこに拠出せずともそれが維持できるような作りにしたいということで動いてまいりましたので、恒久事業に恒久的な財源がないものを充てていたわけではございませんので、限りある財源でありますけれども、必要な水準まで下げるに当たって、限定的な事業に対応させていただいてきたのがまず大きく1点です。ただ、大事な事業ですので、事業規模が小さくなるかどうかは別として、基金というような形も設定をさせていただいて、皆様にご迷惑がかからないような対応も取るような形で今進めているという形で、ご理解いただきたいと思っております。

#### 《質問》 長野県 今井会員

すいません、情報調査部のところで、先ほど18番の説明がなかったように思いますが、18番のところで再構築ということが書かれていますけれど、情報調査というか、情報管理というのは今後技師会にとっても生命線にはなっていくと思うんですけど、今回予算の中で3,300万というような予算が盛られておりますけれど、今までどのくらいのお金をこの情報調査の中で使ってきて、今後もどういうふうにお金を使っていくのかということら辺をお聞きしたいです。

#### 【回答】 町田

18番のほうの新情報システムの件につきましてですけれども、これに関しましては、まずやらなければならないことが、皆さんの施設の番号、こういったものが今統一されていないんですね。JAMTISの中に入っているものと、あと精度管理で使っているコードすべてが統一されていない。これによる不具合というのがかなり出てきているのが1点。何が出てくるかといいますと、施設に何名の検査技師の方が入会されていますかという数字を出すときにばらばらなんですね。というのは、病院の中に検査室だけではなくて、例えば耳鼻科ですとか病理ですとかそういったところがあった場合、それが重複して統計されてしまうですとか、そういった形が今起きている。それと、精度管理試料の送付先とが違ったコードを使っているために、別のところと認識してしまうケースがあるといったところの整合性を取るというのが、まず最初にやるべき再構築の内容なんですけれども、公益事業に対して何をやるかという点ですけれども、そういった施設のコードですとかあらゆるコードの統一を図った上で、皆様の都道府県、今ウェブ上でやられておりますけれども、ああいった形ではなく、ウェブ上でやるというのはホームページのページそのものを読み込まなきゃいけないんですね。そういった形ではなくデータを飛ばす。皆さんのほうにソフトウェアを入れていただいて、それに対してデータだけを読み込んでいただく。そういった形で新しく構築していこうと考えております。

それが何がいいかといいますと、今までですと数字の扱いというのが難しかったんですね。今度はデータだけ全部取り込んでいただくような形式になりますと、簡単に言うとエクセル、ああいったものにストレートにダウンロードしていただいて、皆様の都道府県に合ったカスタマイズをしていただく。そういった融通の利いたシステムにしていこうというふうに考えております。というのは、先ほどから公益法人を取られるところ、取られないところいろいろあろうかというふうに思いますので、都道府県によってデータの必要性、どこがどこまで必要なかというのがかなり違ってくると思いますので、応用幅の広いシステムのほうに全部変えてしまおうというふうに考えております。金額面につきましては、私よりも会計のほうが大体掴んでおりますので、説明していただこうと思います。

#### 【回答】 下田

JAMTISにどのような形でお金をかけてきたかということに関しましては、例えば来年度の予算といたしましては先ほど触れましたが、再構築ということで一応7,000万の予算計上はしてございますが、例えば今年度で言いますと、あくまでもメンテナンスの対象としては20万ほど、あとは、新しいものを構築するに当たっての調査費としては50万ほどしか使っていません。

ただ、今回これが、町田常務理事から話があったように、積年のいろいろな問題がつぎはぎで何とかなるところを越えようとしているので、新しく構築せざるを得ないと。これは、理事会でも数年来いつまで今のJAMTISに手を入れてお金をかけるのか、新しくするべきじゃないかという議論があった中での、こういった対応になったというふうにご理解いただきたいと思っております。

過去で言えば、学会等で運営する中で、こういうところの対応を取れるようにしてほしいと、そういう開催県からの要望等を例えばくみ上げるために、改修するのにまた数百万かけなければいけないとかいろいろなことがございましたので、ここで一気に次のステップへということでの

予算計上。あとは、今までそういうものが積年でありましたので、対応をさせていただきたいという形で予算計上させていただいております。

**《質問》 長野県 今井会員**

分かりました。じゃあ、今後は必要な経費というか、維持費ということだけでいけるという考え方でよろしいでしょうか。

**【回答】 下田**

基本的にはそういう形になっています。ただ、どちらでどのようなシステムを組んで使うにしても、メンテナンスというのは最低限は必要だと思っていますので、それが新しいシステムで年度当たり幾らというのは、正直言いまして作り上げた後の話になりますので、今の段階で幾らとは言えませんが、基本はいじることがなければ維持費になるかと思います。

**《質問》 長野県 今井会員**

ありがとうございました。すいません、もう一点ちょっと。

**【回答】 町田**

すいません、今の予算のことでちょっと付け足したいんですけども、必ずしもシステムを動かしていると、皆さんの施設でもそうでしょうかけれども、維持費だけでは済まないというのが。その辺は少しご理解いただきたいかなと。どうしても増設ですとか、壊れたりしたときの費用はかかりますというところだけ、ちょっとご理解いただければなと思います。

**《質問》 長野県 今井会員**

そこら辺は通常のことだと思いますけれど。もう一点、安全管理に関してお聞きしたいんですけど、医療安全対策の推進というところがありますけれど、それと今社会的にいろいろな機関が集まって医療安全共同行動というのが行われていますけれど、それとの関連については、執行部としてはどのようにお考え。

**【回答】 小崎**

もう6年、5年前だと思いますが、厚生省が医療安全に対する10の要点というのを作りまして、広く国民に医療の安全というのを啓発していこうということで、その中のメンバーとしてわれわれも入っておりますが、事業としては各団体について11月25日だったと思いますが、それ前後の1週間を医療安全週間として医療安全に対する研修会、講習会等を開催してくださいというような要望もございまして、われわれはその時期から少し外れたときもありますけれども、それについて医療安全講習会等を開いているというようなところでございます。

また、医療安全学会というのもありまして、昨年度は、われわれの会員の中から臨床検査に関する医療安全ということで座長をしたり、あるいは報告したりというようなことをしておりますので、医療安全に対する各団体の協力要請に答えているというようなことで、これについては開

催した内容とか講師とか、そういう内容を含めて厚生省のほうに報告しているというようなところでございます。

**《質問》 長野県 今井会員**

医療安全共同行動のほうとは、連携がされていないということですか。

**【回答】 小崎**

いや、各団体でやってくださいということですから、そういう要望があれば、これまでも医療安全学会のほうにもやってきたし、自分たちが独自でやっているという、まとまってやろうというようなところはすべてないと思います。

**《報告 要望》 東京都 藤浪会員**

今提案されました内容に質問とご報告なんですけれども、3月の22日に国際医療センター戸山病院で、医療安全共同行動の東京シンポジウムが開かれております。東京都は声をかけていただきましたので、各コメディカルの部分ということで、放射線技師会、それと並びまして10分間東京都の臨床検査技師会の発表と、どういうふうに医療安全に取り組んでいるかというご報告をしてまいりました。その後シンポジウムが開かれまして、そのときに国際医療センターの清水副院長先生から、検査部門はいわゆるチーム医療としての協力体制が薄いのではないかというふうに言われてきました。

やはりその辺の意識というのが、自分たちが独自でやるということではなくて、いかに他部門にどのくらいに自分たちが協力できるのかということ現場は要望しているということに対して、日臨技のほうも積極的に活動していただけるといいのかなと。われわれの存在感につながると思います。昨年も、東京都の医療安全推進者の講習に検査技師は参加することはできるけれども、それに対して推進者としての認定を受けることはできないので、その辺を日臨技としても働きかけてほしいという願いをしております。また、5月15日に九段で全国大会が開かれますので、確かにポスターには日本臨床衛生検査技師会ということで協賛団体には入っております。ですので、ぜひ多くの方が参加されて、いろいろなことを発信して、われわれの存在感を示していただきたいと思います

**《質問》 岐阜県 北村会員**

先ほどの質問の中で、JAMTISをはじめ精度管理のデータのソフトウェアも多分絡んでくるかと思えますけれども、ちょっと間違えてないと思うんですが、今までウェブ方式だったのをデータのやりとりでやるというところなんですけれども、ちょっと理解できないんですけれども、なぜウェブ方式ではデータのやりとりがだめなのか、その辺をちょっと教えていただきたいということと、前回のシステムを切り替えるときに随分データが落ちていますよね。今までの会員のデータとかが拾えなかったりとかありますよね。きちっとそれが移行できるかどうかということも検討させていただきたいと思っておりますが、ウェブで十分僕はいいと思います。今のJAMTISのウェブがだめなのであるんだと思えますけれども、ウェブ方式でも十分いいんだろうと思いますが、その辺を教えていただきたいと思います。

**【回答】町田**

少し説明が足りなかった部分があるかと思うんですけれども、ウェブをすべてなくすわけはありません。各都道府県の事務体制に対して、事務処理する上でウェブでやるというのはかなり手間がかかろうかと思うんですね。画面を全部切り替えていかないと。要するに、承認、承認、承認という形でいかないと、1つの例えば入金処理にしても、3ステップか4ステップ取らないと行かないと思うんですよ、今の構造だと。

それよりも、皆さん例えば考えてください。病院でよくオーダーリングシステムを使われていると思うんですけれども、ああいう形にしてしまえば、そんなに多いステップではいかないで済もうかと思うというか、試作がある程度あるんですけれども、かなり応用性も広く使い勝手はかなりいいのではないかと。

ウェブでやるというのは、本当に1ページずつ全部読み込んでいって更新しなきゃいけないという。途中でやめてしまったらそれでデータがどこか飛んでしまうとか、そういったものも問題があるかと思うんですね。事務処理用にそういう専用ソフト、皆さんご存じなところでいけば、アクセスで作ったような画面、ああいったものを使用していただければなというふうに考えているのが1点ですね。だから、個人用にまでそういうのを配ろうという感じではありません。

それと、先ほどのデータの移行の件なんですけれども、今回はデータベースのほうには手を加えない予定です。データベースのほうに手を加えるのは、今のところ施設コードだけにしようとしておりますので、移行の必要はありません。内容はすべてそのままいきますので、今のJAMTISに変えるときに生涯教育点数ですとか入会年度ですとか、かなり混乱した時期もございましたけれども、今回はそういった移行をする予定ではありません。データベースに手を付ける予定ではないです。表面上使い勝手の問題を解決したいのと、あとはこれ今考えているところなんですけれども、会計的なものももう少しやりやすいようにしようかなと。例えば皆さん都道府県の技師会の中で会計の経験をされた方がいらっしゃると、お分かりいただけると思うんですけど、今のJAMTISの会計のやり方というのは、かなり使い勝手が悪かったのではないかなというふうに思っておりますので、そういったところの強化がメインになります。ですから、データの移行ということは考えておりませんので、落ちることはないと考えております。

**《質問》 岐阜県 北村会員**

ありがとうございます。多分ウェブでも使い勝手がいいようなウェブの画面もあるかと思しますので、それも検討していただきたいと思います。会計ソフトみたいな画面でやれば、確かに会計の処理のほうはいいんですが、それ以外はウェブでやられるんでしょうか。

**【回答】町田**

事務所のほうはウェブはやめようかなと思っております。例えば都道府県の事務で使っていただくようなのは、先ほど言ったような会計のシステムみたいなものも含めて一体化した形。要するに、自分たちですとアクセスで作った画面という形で言うんですけど、大体皆さんがぴんとくるのであれば、病院のオーダーリングシステムのような画面、ウェブで参照するような形ではないと思うんですけれども、そういった画面の構成になると思います。

## 岐阜県 北村会員

ありがとうございます。画面とかそういうところですので見えないところはありますが、できるだけ進捗状況を早め、早めに教えていただきたいなと僕は思っております。よろしく願います。

## 《質問》 高知県 山地会員

同じく質問と、それから要望が1点です。実は、これ昨日の高知新聞に載った切り抜き記事なんですけど、前回の代議員会の際にチーム医療の推進協議会のお話が出ていて、患者団体とかジャーナリストの方のかなりの意見が強くて、そこに加わらないようにされたとかいうお話だったんですよね。じゃなかったですか。

## 小崎

それは違います。

## 《質問・要望》 高知県 山地会員

違いますか。実は、高知新聞に1月にチーム医療の推進協議会ができて、その中に13団体が入っているというので、その団体名が公表されているんです。その中に臨床検査技師会がなくて、会員さんから昨日電話が早速かかってきました。日臨技としてはこのことに対してどういう方向で取り組むのかを、今日の総会で聞いてきてくれということをお言いつかっておりますので、これに対するお答えをいただきたいというのが1点。

それからもう一点、これは要望なんですけど、公益事業の中で去年はエイズ、それからがん撲滅以外に生活習慣病があったと思います。これからは、やっぱり予防医学ということがすごく問われる世の中になってきて、チーム医療自体も点数加算とかいう方向になっておりますので、ぜひ公益事業の中に生活習慣病も取り入れていただきたいと思います。時期の問題とかいうことも出ておりましたが、それは取り組む、取り組まないは各県の自由ですので、そういうことも広く含めての取り組みを日臨技としてやっていただきたいということが要望です。

## 【回答】 才藤

チーム医療の推進委員会というのがありまして、それは各団体が出ていたんですが、日臨技はオブザーバーみたいな形でそこに参画しております。中にいろいろな各例例えば乳がんの患者の代表とか、そういった方たちもかなりいらして、なかなか意思が統一できるようなことがなかったものですから、一応今回はオブザーバーみたいな形で出て様子を見てから、参画するかどうかというのは決めていこうじゃないかという結論がございまして、そういった形を取っております。

## 高知県 山地会員

そうしましたら、うちの場合帰りまして各県の会員さんには、日臨技は今オブザーバーという形で参加して様子を見ているということをお伝えすればよろしいんですか。

## 才藤

そうですね。

#### 《質問・要望》 群馬県 細谷会員

去年の秋ですかね、新型インフルエンザの流行に伴いまして、日臨技の事務所の開設時間の短縮という通知がありまして、朝、夕方1時間ずつですかね。やっと先月ぐらいに解除しますという通知がまた来たんですが、その間理由は通勤時とか満員電車で感染しちゃ困るみたいな感じだったんですが、検査技師会としては、検査技師はその一線で働いているわけですので、事務所の方がそんなにおびえていてどうするという。これは私だけの意見ではなくて、通知を見た方がみんなそうおっしやっています、逆にそういう時期であるからこそ開設時間を延ばして、もっと情報提供を率先してすべきではないかというご意見も数多くありましたので、感染症に関しては従来の考え方が変わってきていて、今はいつ何が流行するか分からないような状況になっていますので、今後次のシーズンもまたお休みじゃないですけども、短縮するんですかということと、あと、決算総会ではないのであれですが、実際8時間の勤務が6時間になっていたのであれば、その間の職員の方の給料の扱いとかどういうふうになっているのかとか、そういうご意見も数多く聞いていますので、その辺についてお答えをお願いします。

#### 【回答】小崎

お答えいたします。職員の勤務規律の中に、こういうふうなパンデミックが起きたとき、非常事態が発生したときにどういう対応を取るかということは、実は書いてありませんでした。どんどん情報が錯綜しちゃって、学校では学級閉鎖とか、企業もいろいろな対策を練っていたようですが、とりあえず日臨技として、あそこは6人か7人よりいけませんから、あの中で何かがあったとき閉鎖せざるを得ない。そうなったときに、会の事業執行がうまくいくかどうかということをお勘案しながら、そういう時間短縮をさせていただいたんですが、実際問題として、ほとんど職員は勤務時間外も含めて勤務以外に働いていたという状態でございます。

従って、4時で終わるということじゃなくて、いつもと変わりなくやっただ。ただ、何か起きて閉鎖しなきゃならないというようなことも含めてそのとき検討したのは、人事委員会で検討いたしましたけれども、コンピューターを自分のところに持って行って、情報を共有しながら発信できるような体制を取ったというようなことではございますが、実際は10時に来て4時に帰ったということはほとんどなくて、今まで何ら関係なくずっと働いていたという状態ではございました。従って、勤務時間を短縮したから給料を削減するというようなことには当たらないんじゃないかということをご理解賜りたいということと、それから、ずれたのは2月にずれたんですが、実はこの問題について東京都は1月にはもう解除したということですが、毎年度のインフルエンザの状況を見れば、1月、2月にピークが来ている統計的なあれも見まして、一応1月で切ろうかとは思ったんですが、そこで切って2月にまたやりますというようなこともちょっとできないなというようなことで、期間が少し延びたということですが、その間誰も10時に来て4時にみんな帰っているという状態じゃなかったということをご理解賜りたいと思います。

今後こういう問題ができたときにどうするかというのははっきり人事委員会で決めておけばよかったんですが、残念ながら職員の方にはインフルエンザワクチンを打つとか打たないとか、そういうような規定もなかったというようなことではございます。病院の中ではワクチンを打って

対応したところもあるようですが、また、ワクチンの対象には検査技師が入っていないというようなことで、厚生省にもちょっと要望を出したりなんかしたんですが、思ったほどではなかったというようなことでちょっと一安心はしていますが、勤務状態としては平常どおり、本当はそれ以上にやったというようなことでございます。

## 群馬県 細谷会員

ありがとうございました。

◇ **第一号議案 平成 22 年度事業計画案並びに第二号議案 平成 22 年予算案 採決**  
拍手による採決の結果、拍手多数により提案どおり、第一号、第二号議案は承認された。

◇ **第三号議案 都道府県臨床衛生検査技師会提出議案**  
無し

◇ **第四号議案 平成 22 年、23 年度選挙管理委員及び役員推薦委員選任**

拍手による採決の結果、拍手多数により提案どおり、第四号議案は承認された。

◇ **第五号議案 次期定期総会の開催時期及び開催地について**  
平成 22 年度第 1 回定期総会 平成 22 年 5 月 21 日 兵庫県神戸市  
平成 22 年度第 2 回定期総会 平成 23 年 3 月 東京都

拍手による採決の結果、拍手多数により提案どおり、第五号議案は承認された。

◇ **第六号議案 第 61 回日本医学検査学会開催地について**  
開催地を名古屋国際会議場とし、開催担当を社団法人三重県臨床検査技師会としたい。  
会期は平成 24 年 5 月 19 日(土)、20 日(日)

拍手による採決の結果、拍手多数により提案どおり、第六号議案は承認された。

◇ **第七号議案 平成 22 年、23 年度役員選任について**  
**選挙管理委員会原田佳代子委員長より、平成 22・23 年度会長、副会長の選挙結果報告**  
昨年の 12 月 5 日に会長と副会長の選挙の開票を行いました。その結果についてご報告いたします。

有効票数 1 万 4,981 票 当選 高田鉄也 得票数 7,022 票、次点 小崎繁昭 得票数 5,202 票 才藤純一 得票数 2,757 票。当選、高田鉄也さんとなりました。

続きまして、副会長選挙につきましては、代議員による選挙になります。  
有効投票数 68 票 当選 米坂知昭 得票数 32 票、当選 小沼利光 得票数 23 票 次点 富永博夫 得票数 13 票。当選が、米坂知昭さん、小沼利光さんのお二方になりました。

**役員推薦委員会山田隆司委員長より平成 22 年、23 年度役員の提案**



平成 22 年、23 年度の役員について、地区候補推薦については昨年 12 月 5 日、また、会長推薦の監事、副会長、理事候補者は本年 1 月 16 日、役員推薦委員会において推薦いたしましたので、ご提案いたします。お手元に候補者名簿一覧表が配付されていますので、ご参照ください。敬称は省略させていただきますのでご了承ください。

会 長 高田鉄也

副会長 米坂知昭、小沼利光、才藤純一

理 事 及川雅寛、東 恭悟、田上 稔、伊藤茂雄、番場正人、岩上みゆき  
直井芳文、五内川里子、町田幸雄、川島 徹、赤石清美、齋藤幸弘  
金子健史、小栗孝志、山本初津恵、梶山広美、高木義弘、小林圭二  
湯浅宗一、森嶋祥之、佐野道孝、玉置達紀、田中久晴、小郷正則  
岡本由美、谷口 薫、野村 努、土居 修、百田浩志、長迫哲朗  
丸田秀夫

監 事 青山揚一、井上 修

拍手による採決の結果、拍手多数により提案どおり、第七号議案は承認された。

以上で議案審議がすべて終了。議長は総会役員及び書記を解任し、挨拶の後、降壇した。

司会者から閉会の辞が述べられ、午後 1 時に終了・散会した。

平成22年3月27日

総会議長 伊藤 茂雄

総会議長 岡田 健

議事録署名人 佐藤 寛

議事録署名人 水野 誠士